

空き家対策コーディネーター相談体制拡充(京都府行政書士会)

課題と目的	市窓口への相談・問い合わせ等の前段階での解決、及び市窓口への電話や窓口来訪の場での解決により、市職員の負担軽減、一元窓口の維持及び本来業務への注力に寄与する。
取組内容	①相談員や専門家の研修・育成 ②地域の専門家等との連携体制の構築 ③相談事務の実施 ④発展知識集作成
成果	①18回の相談員育成研修実施 ②研修講師の派遣、連携事業の実施 ③行政窓口への常駐による相談事務の実施 ④『空き家対策基本書 発展知識集』作成

①相談員や専門家の研修・育成

空き家の相談は多種多様



相談員には周辺・関連知識が必須



必要な周辺・関連知識につき
「専門相談員育成プログラム」
を9種18回に亘って実施



66名が全プログラムを履修



④発展知識集作成

育成プログラム要旨を取りまとめ

③相談事務の実施

京都市まち再生・創造推進室の空き家相談窓口に
令和元年10月1日以降、
「全ての平日に2~3名の相談員が常駐」
し、同窓口の空き家相談を担当



相談対応実績は
「1,479件（窓口 61 件、電話 1,418 件）」

②連携事業の実施

- ・育成プログラムにおける研修講師派遣の依頼
- ・連携事業としての相談会の実施（2/22）